

2003立川市長選挙マニフェスト

『市民と行政のパートナーシップ』

ナンバーワンな立川を達成する「4つの条例」

立川ならではのオンリーワンな暮らしを実現する「7つのアイデア」

市長のリーダーシップをしめす「4つの決意」

市役所しごとを一新する「3つの施策」

民主党東京21区総支部・立川市議会市民フォーラム共同提案

2003年8月6日

『市民と行政のパートナーシップ』の基本方針

- 情報公開の充実、さらに「公開」から情報発信へ透明度を高めます。
 - 市民参画の促進、行政と市民とのパートナーシップ（協働）を構築します。
 - 民間活力の導入、あらゆる行政サービスの低コスト化、効率化を図ります。
-
- 立川市が実施する市民サービスは、各方面ですでに高い評価を得ていますが、様々な分野でまだ改善の余地があることも事実です。しかし、不況、財政難といった状況では、従来の「官」（市の行政）主導體制の下で市民サービスの「ナンバーワン自治体」を目指す（つまり、全国自治体のサービス・ランキングを上げる）ことはかなり困難な状況です。
 - 財政難が安定的な市民サービス提供の妨げとならないよう、また、市民のニーズにより柔軟に対応するためにも、国の規制改革でも注目されている株式会社による特別養護老人ホームの経営、保育施設の公設民営化など、民間活力の可能性を積極的に活用し、コストの削減を図るべきです。
 - 私たちは、立川市民の「生活を良くしたい、地域を良くしたい」といった切実な声をできる限り直接市政に反映させる実行体制を築き上げることが肝要との結論に達しました。住民参画のさらなる促進、市民の自立的な活動の担い手である NPO に対する支援体制の確立など、！ " # \$ % & \$ ' () * +) , - . / こそが従来の官主導體制の不備を補い、さらには行政による市民サービスの質を向上させることにつながると私たちは確信します。これによって、立川市ならではの「オンリーワンな街づくり」が実現できるのです。
 - 選挙戦を目前に控えた今般の状況に鑑み、私たちとしては、あくまで市民の目線で、すでに候補予定者から「選挙公約」として提案されている政策に加えて、あるいは、それらに代わって、\$ 0 1 2 3 4 5 6 1 7 8して提案させていただくことにしました。したがって、政策実行の期限は原則として2年以内としました。
 - なお、「" 9 : ; < = > ? ? @ A B / を実現することによって、私たちが提案する各政策（総額17億2,960万円の事業）を実現するための十分な財源を確保することができます。また、今後、地方分権の深化にともなって、市の行政が担うべき仕事も増大することが予想されますが、地方分権とともに期待できる税財源の大幅な移譲も視野に入れつつ、新しい行政分野への優秀な人材の確保を不断に行っていくべきことはいうまでもありま

せん。

ナンバーワンな立川実現「4つの新条例」

1. 「立川市福祉・教育オンブズマン制度条例」

立川市の行政サービスの中でも、とくに市民の関心の高い福祉・教育行政に対する苦情処理、行政制度の改善、行政運営の管理をめざした「立川市福祉・教育オンブズマン条例」を制定します。この条例の制度、苦情申し立ての手続きは、立川市のホームページからも利用できるようにします。

【期限】2年以内

【財源】市長が市議会の同意を得て委嘱するオンブズマン2名、および、事務局職員(兼任)2名にかかる人件費=2,400万円(平成17・18年度分)

2. 「立川市ボランティア・NPO支援条例」

「立川に生まれ育ってよかった」と実感できるようなコミュニティを創るためには、市民の自立的、自発的な活動を支援する行政の姿勢がますます求められています。そこで、立川市における福祉、文化、国際交流などのボランティア活動、NPOの設立・運営等を支援するための条例を制定するとともに、設立後3年間の法人住民税の減免措置を行いNPO設立を応援します。

【期限】2年以内

【財源】NPO支援にあたる事務局職員(兼任)1名の人件費、および、法人住民税の減免措置にかかる経費=1,600万円(平成17・18年分)

3. 「立川市パブリックコメント手続条例」

立川市が新たな政策の立案や事業を行う際には、その詳細を公表します。それぞれの計画に対する市民の意見を募集し、計画案に反映させる。これらの実行を市民に約束する「立川市パブリックコメント手続条例」を制定し、ホームページからすべての手続きを行えるようにします。

【期限】2年以内

【財源】パブリックコメントを集約するための事務局職員(兼任)2名の人件費=2,000万円(平成17・18年度分)

4. 「市民と行政のパートナーシップ条例」

市民と行政の協働を促進・保証する「市民と行政のパートナーシップ条例」を制定する。「新庁舎建設市民100人委員会」に見られるように、行政が市民の参加・参画を呼びかけるかたちにとどまらず、従来の行政サービスを補うような市民主導の企画に対する支援も行います。

【期限】2年以内

【財源】パートナーシップ事業を運営する事務局職員(兼任)2名の人件費=2,000万円(平成17・18年度分)

オンリーワンな暮らし実現「7つのアイデア」

1. 小中学校教育の充実

公教育の荒廃が深刻な社会問題となっています。立川市内の 21 小学校、9 中学校すべてにおいて、30 人学級を実現し、ティーム・ティーチング（TT）、習熟度別指導、小人数指導や個別指導、集団適応指導、地域学習など、「子どもが主人公」の教育を積極的に導入します。また、各学校における相談員の設置や、「ひきこもり」状態の児童生徒に対する家庭訪問の重視など、教師と子どもとの交流を常に保つ努力をしています。これらの目的達成のために、それぞれの小学校、中学校の事情に応じて、「非常勤講師」の採用を促進します。

【期限】2 年以内

【財源】小学校では 1 学年に 1 名、中学校では 1 学年に 2 名、計 180 人の非常勤講師への報酬＝3 億 6,000 万円（平成 17・18 年度分）

2. 「立川ふるさと学校」の創設

地域、家庭、学校の連携をもとに、地域コミュニティを活性化させる一環として、立川や多摩地域にゆかりのある人材、自然、文化、歴史や産業などを教材として、「立川ふるさと学習」を推進します。実施にあたっては、地域の「生き字引」ともいうべき有識者（とくに、地域の元気なお年寄り）に講師をお願いし、各中学校区（9 地区）で月 2 回の開催を目指します。

【期限】1 年以内

【財源】市内の中学校区ごとに「立川ふるさと学校」を開校するための事務局職員 3 名（兼任）の人件費、および、「ふるさと学校」の講師への謝礼にかかる経費＝3,000 万円（平成 16・17・18 年度分）

3. 待機児の解消

深刻な少子化傾向にストップをかけるため、現在 212 人いる立川市内の待機児（平成 15 年 7 月 1 日現在）をゼロにします。保育園の新規設置は「公設民営」を原則とし、延長保育や一時保育といった多様化するニーズに対応すると同時に、運営コストの削減をめざします。また、他の自治体に先駆けて幼稚園と保育園を一体化させて、就学前の児童に対する「育ち」の環境づくりに真剣に取り組みます。

【期限】2 年以内

【財源】ニーズの高い 0-1 歳児を中心に、東京都の認証保育園にかかる一人あたり経費をベースに算出。待機児童 200 人を解消するための保育園開設準備・運営費＝3 億 3,600 万円（平成 17・18 年度分）

4. 就学前児童の医療費無料化

所得制限や受給者の一部負担もなく、就学前児童の医療費を無料にします。

【期限】1年以内

【財源】1億5,000万円（平成16・17・18年度分）

5. 小児初期救急医療を担う「立川こどもER」開設

夜間や休日における子どもの異変や急病に即応するため、市内の医師との連携で小児初期救急診療センター「立川こどもER」を開設します。同施設は、すでに市民に休日医療を提供している高松町の健康保険センター内に設置します。

【期限】1年以内

【財源】小児科の医師1名、医療事務も兼務する看護師2名の人件費、および、医療機器整備にかかる経費＝1億5,000万円（平成16・17・18年度分）

6. お年寄りと子供たちとの交流の場を地域に開設

地域の高齢者は、次世代を担う子供たちにとって「人生の師」であり、地域コミュニティの知恵袋でもあります。世代を超えた交流の環境づくりは、お年寄りの「閉じこもり」防止や「生きがい」づくりの一環としても有効であることがわかっています。人材が不足しがちな学童保育の現場に、高齢者が楽しく集い、子供たちや地域の方々との交流できる場を設けます。

【期限】1年以内

【財源】市内の学童保育施設23ヶ所（公設21、民間2）に30人程度のお年寄りがそれぞれ、安心してボランティア参加できるよう保険料（ご自分が怪我をしたり、面倒を見ている子供たちに怪我をさせたりした場合のため）を負担する経費＝360万円（平成16・17・18年度分）

7. 被害者支援の拡充

犯罪の深刻化、低年齢化が大きな社会問題となっています。その中で、犯罪の被害者に及びその家族に対する物心両面にわたる支援体制の整備が立ち遅れています。国、地方自治体、民間が、それぞれの立場で行うべき犯罪被害者の支援施策を拡充します。都内初の被害者支援条例（日野市）を参考に、早急に条例化を含めた支援体制の整備を完了させます。

【期限】4年以内に条例化を含めた支援態勢の整備完了

【財源】「被害者支援センター」設立のための事務局職員（兼任）1名の人件費、および、民間委託や金銭給付にかかる経費（4年目から）＝3,000万円（平成16・17・18年度分）

市長のリーダーシップ「4つの決意」

1. 政策実施計画の「工程表」の策定と公表

新市長は、就任から 100 日以内に、選挙公約に盛り込まれた「諸政策を実行するための工程表」を作成します。この中で、施策・事業内容、推進体制、担当部局名、予算額、タイムテーブルを明確にし、ホームページに公開します。

【期限】3ヶ月以内

【財源】工程表の策定を担当する職員（兼任）2名の人件費＝600万円（平成15年度分の予備費から充当）

2. 行政評価の徹底化とその公表

新市長は、就任から1年ごとに、行政評価の一環として、「諸政策の実施にかかる途中経過」を作成します。この中で、各政策の達成度、今後の取組みなどを明確にし、ホームページに公開します。

【期限】1年以内

【財源】行政評価を担当する事務局職員（兼任）3名の人件費＝2,400万円（平成15（予備費から充当）・16・17・18年度分）

3. 市長報酬の削減

厳しい財政事情に鑑み、市長の給与の2割、退職金の5割を削減し、財源化の一助とします。

【期限】4年間

【プラス財源】約2,000万円を財源化

4. 市長の情報公開

市長の交際費、スケジュールをホームページに公開します。

【期限】就任後ただちに

【財源】必要なし

市役所を一新「3施策」

1. 情報公開の徹底化

「立川市情報公開条例」をより広く活用できるように、手続き方法の説明、情報公開請求用紙の取得などをホームページから入手可能にします。さらに、情報公開の内容もホームページで公開し、広く市民が閲覧できるようにします。審議会の内容等も可能な限り公開し、また、情報公開の対象をすべての外郭団体に広げます。

【期限】1年以内

【財源】必要なし

2. 談合疑惑を根絶

公共事業にかかわる疑惑を一掃し、落札価格を5%低下させ、税金の無駄遣いをなくします。このために、入札制度改革（現在の指名競争入札から一般競争入札にする）、官民・民民接触を排除するための入札業務の改革、ならびに、電子入札制度を導入します。

【期限】2年以内

【プラス財源】電子入札システムの構築経費=5,000万円（平成16年度分）
ただし、一連の入札改革を通じて、平成17・18年度分で総額6億円を財源化

3. 市役所内の地球環境保全

立川市「エコオフィスプラン」に優先順位と期限をつけ、また継続的な取り組みが必要な目標は、定期的に達成状況をホームページで公開します。またISO14001認証を取得し、行政が率先して、省エネ、省資源、リサイクルの推進に努め、電気使用量、公用車の燃料使用量、空調用などの燃料使用量、ガス使用量、事務用紙使用量などの各項目で一律15%の削減（二酸化炭素排出量に換算すると年間1,000ト超に相当）を目指します。

【期限】2年以内

【財源】ISO14001取得にかかる経費=1,000万円（平成16年度分）